

伊方発電所に係る許認可スケジュールについて

許認可	プラント	許認可件名	R3年度								R4年度							備考	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
		主要工程	□ 3-15定検															□ 3-16定検	
設置許可	伊方3	震源を特定せず策定する地震動に係る対応	▼ 7/15申請																<ul style="list-style-type: none"> 経過措置期限(令和6年4月20日)までに設置変更許可申請に対する処分完了が必要。 プラント側の審査は、Eチームが担当。
設工認	伊方3	火災防護に係る審査基準の一部改正対応																	<ul style="list-style-type: none"> 経過措置期限(令和6年2月13日以後最初の定期事業者検査終了の日)までに設工認・使用前確認申請に対する処分完了が必要。 プラント全体の設工認に加え、令和3年7月7日に認可処分を受けた乾式貯蔵施設設置工事の設工認 変更認可申請も合わせて実施する。
	伊方3	4. 8%ステップ2燃料 4. 1%ステップ2燃料																	<ul style="list-style-type: none"> 新検査制度施行前に、メーカーによる設認、事業者による工認の処分は完了している。
	伊方3	1次系配管取替え工事(設工認、届出)																	<ul style="list-style-type: none"> クラス1(加圧器逃がしラインおよび低温側高圧注入ライン配管・弁)取替工事 硬化層を有する曲げ管を使用している部位などについて、硬化層が形成されない曲げ管又はエルボへ取り替える。合わせて、弁も取り替える。
保安規定	伊方	発電所組織改正に伴う申請																	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に発電所の組織を改正することに伴う申請。
安全性向上評価	伊方3	第2回安全性向上評価届出																	<ul style="list-style-type: none"> 3-15定検終了後6ヶ月以内に第2回安全性向上評価届出予定。